

平成 22 年 6 月 9 日判決言渡 同日原本領收 裁判所書記官 川内裕之

平成 19 年（行ウ）第 45 号 政務調査費違法使用分返還請求事件

口頭弁論終結の日 平成 22 年 2 月 8 日

判 決

（送達場所 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 小嶋哲雄方）

原 告 伊 藤 豊

原 告 小 嶋 哲 雄

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

被 告 横 浜 市 長

林 文 子

同訴訟代理人弁護士 池 田 直 樹

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

被 告補助参加人 自由民主党横浜市会議員団

同代表者团长 佐 藤 茂

同訴訟代理人弁護士 本 郷 亮

同 五 島 丈 裕

同 織 田 英 生

主 文

- 1 被告は、被告補助参加人に対し、332万6239円を請求せよ。
- 2 原告らのその余の請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用のうち補助参加によって生じた部分は、これを 5 分し、その 4 を原告らの負担とし、その 1 を被告補助参加人の負担とし、その余の部分は、これを 10 分し、その 9 を原告らの負担とし、その 1 を被告の負担とする。